

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成31年2月6日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員 足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局 前田書記	
審査事項	別紙日程表のとおり	
審査の経過		
日程	発言者	内容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 議長よりあいさつ願いたい。
あいさつ	足立議長	あいさつというより、経過を少し説明し審議していただきたい。このような議長からの諮問という形となったことについて、協議していただきたい気持ちがあったものだ。総務教育常任委員会の委員会前の打ち合わせ会に議長として出席する場面があり、そのやり取りの中で今日に結び付くような事象があった。事象というのは、委員会、全協の協議事項、報告事項の扱い方について改めて皆さんで審議願いたい。理由は、執行部の課長の中には、報告事項については議会の意見は言うなという厳しい考え方ではないと思うが、言っても意見を参考にすることはあまりないというような考え方を持った職員もおられた。12月に議運の場で正副委員長、正副議長、執行部で話し合ったつもりでいたが、問題によってはその辺がはっきりしないことがあった。考え方によってはそうかなと思う。職員だけの問題ではなく、いい機会なので議会の皆さん、常任委員会も提案される中身について、もう少し事前の知識なり勉強して臨んでほしいという気持ちだ。両方に出席させていただく立場として、議員の中には経験豊かな方、まったく経験のない方さまざまいるが、執行部の提案についてはある程度の知識なり、勉強して臨んでほしいというのが半年間の反省だ。あまりにも議会も執行部もその辺がきちんとできないのであれば、考え方によっては委員会いらずで、本会議主義で、議員も責任ある発言等々考え方を示していただければよいのではないかと思う。今の委員会、全協は、すり合わせや意見の交換をしたり、本会議がスムーズにいくようにしているのが現状だと思う。お互い真剣さが欠ける現状だったら、堂々と本会議主義でやってもよいと思う。皆さ

		んの意見を聞かせていただきたい。執行部だけの問題でなく、議会も委員会での発言等々をもう少し勉強して、もう少し経験を積んで、期間の経験ではなく勉強して委員会等に臨んでほしいという両方の気持ちのうえで提案している。今のやり方をお互いが考えてするのであればよいが、両方が考えたほうがよいと思い、議運の委員長に相談して、今日の委員会を開いてもらったのが現状だ。皆さんの意見を十分聞かせていただけたらと思う。よろしくお願ひする。
	田中委員長	<p>審査事項に入る前に審査事項の表題について、(1)と(3)は議長の諮問だが、(2)については、事前の案内と表題が違う。私のミスだ。表題にある「不祥事が続く町行政への議会の対応について」だが、議会として何らかの対応をする必要があると考え、議長とも議論して議運でこの問題についてやろうということになった。議長の諮問ではなく、議運で独自に検討しようという意味合いで出したものだ。私がミスを重ねて、事前に案内したようになっていたが、うっかりミスでそのまま出してしまい申し訳ない。内容は今日の日程表のとおりだ。了解願いたい。</p> <p>(3)は、産業福祉常任委員会の中で町長から提起があり、議会のほうで地元負担率変更の場合に、どの段階で議会の意見を聞くのがよいかということで、議会で検討してほしいと提起があった。それを議運で議論するということだ。議運で結論を出すかは決めていない。議論のしょっぱなとして、議運で議論するということで挙げさせていただいている。その他もあるが、その他になってから報告したい。</p>
	鈴木議会事務局長	審査事項（2）について、委員長のうっかりミスと言われ、私のことは触れられなかったが、議長との打ち合わせの時に私も同席しておきながら抜け落ちていたところがあり、原因の発端は私にある。大変申し訳ない。
	田中委員長	私のミスで申し訳ない。
審査事項(1)	田中委員長	<p>審査事項に入る。</p> <p>審査事項（1）議案審議と委員会・全員協議会の運営について。</p> <p>私なりの受け止めだが、議長から、課長の発言があったということ、併せて議会側としても、しっかり勉強して臨むということが議長の気持ちとしてあった。併せて考えると、議会は審議する場所なので、審議を深めるためにはどうすればよいか考えなくてはいけない。本会議が中心か、委員会が中心かということもあるし、現状の委員会の運営についてどのように審議を深めるために努力していくかという問題もあるし、大きく言うと二つの問題で皆さんの意見を聞かせてほしいと思う。</p>

		議長、この問題は今日ここで結論を出す話か。
	足立議長	<p>ここでこのような方向でしたいということが出れば、執行部とも相談する。</p> <p>(3)について、要はこのような発言だ。議会に提案する前に行政改革推進委員会の委員に負担率の変更内容を、昔の負担率審議会というのか、それを兼務してもらっているようだ。初めて知った。執行部の所管課の言い分としては、言葉は悪いが、「行政改革推進委員会の皆さんに相談しているので、議会は中身も運用も報告だけだ」という考え方方が担当課にはあったみたいだ。そのような委員会を経て提案している問題については、言ってもらってどうにもならないというような言い方だった。そのようなやりとりから発展しての今日だ。</p>
	田中委員長	<p>(1)と(3)は関連がある。審議を深めるためにどうするかと言ったが、施策の内容を決める過程でどのように議会が関与するか、役割を果たすかという問題でもあると思う。審議を深めることと、施策の中身を決めていく過程で、どのような役割を議会が果たすかということも含んだ議論になると思う。そのような問題意識を持って意見を聞かせてほしい。参考までに本会議中心にするのと委員会中心にするのを勉強してみると、本会議中心はイギリスの議会みたいで、アメリカで委員会中心ということが進められてきたみたいだ。一つは多人数でやらないで少人数でやって、効率性を上げるということがあったみたいだ。もう一つは実際的な話として、これはアメリカというよりも日本の話だと思うが、一問一答みたいに突っ込んで議論を深めていくことがある。専門的に研究することなどが、委員会を中心とした中身のようだ。ただ、12人なので、それが議論するうえで多いか少ないかということはある。意見としては、10人とか12人なのだから、委員会中心でなくてもいいのではないかということがあるみたいだが、もう一方で意思形成をする過程でどれくらいの規模がいいのかという研究があるみたいで、だいたい7人プラスマイナス1人というのが最適ということがあるみたいだ。議論を深めるには最適という研究もあるようだ。まずは、現状の委員会の議論についてどう思うか。その前に、報告事項の取り扱いについて全協の時に町長、副町長、全課長がいる場所で、改めて確認させてもらった。</p> <p>杉村委員、どうか。</p>
	杉村委員	全協は、主催者は議会側だと思う。議会側の主催なら協議事項、報告事項はフリーハンドで議会側は考えるべきだと思う。
	田中委員長	今提起しているのは、常任委員会の審議について現状をど

		う思うかということだ。全協ではなく。
	杉村委員	常任委員会は7人前後の構成で行うのが効率的であり、適切に近いと思う。
	田中委員長	議長の発言にあったように、議会側のこれからの方針について、それも含めての現状をどのように考えるか。
	杉村委員	私の意見としては、どのような委員会であれ、しっかりと研鑽して、主権者の意見も聞く機会があればそれも踏まえて委員会に参加すべきだ。個々に勉強したいことがあれば、自主的に勉強会なり開かれればよいことだ。本会議で設置された常任委員会や特別委員会などに参加される時には、しっかりと研鑽したうえで臨むべきと、議員報酬調査特別委員会でもそういう趣旨のことを述べた。
休憩	田中委員長	休憩する。 10時24分 休憩
再開		再開する。 10時27分 再開
	澤委員	今の常任委員会、全員協議会の流れは、人数的にもよいと思う。議案の審議を深めるというのも事前に資料が出されているので、勉強する議員は不足だったら個人で資料をもらったりにいけばよい。報告事項、審議事項については、正副委員長と執行部とが相談して、報告事項でも審議事項に挙げればよいことになっているのだから、変える必要はないと思う。
	寺垣副委員長	2期目で出させてもらって、まだまだ先輩方のような見る目に至ってなく、勉強不足と思う。委員会で大きくない部屋でする議論だと、こんなことを聞いてよいのかと思うことも聞きやすいし、自分たちのためになっている。一発勝負ではない気がしている。聞きながら整理する時間があると思っている。現状の委員会は自分たちのためにもなっているし、議論を深める場にもなっていると思う。
	田中委員長	改めて、杉村委員どうか。
	杉村委員	先ほど申し上げたとおりだ。
	田中委員長	私の思っているところでは、ある業界紙の記者が、改選前の議会だったが、産業福祉の傍聴に来て「岩美町議会の会期が短い理由が分かった」と言って帰った。どういう意味かというと、たぶん常任委員会で審議事項を議論して中身に変更が加えられたり、考え方とかについても資料に書いてある。それを変えられるとかいうことがある。それを見たり聞いたりしてそこで変わるので、他のまちの議会みたいに本会議で紛糾することがない。そのような意味で、「会期が短い理由が分かった」と言って帰ったと思う。現状は審議をもっと深める努力はしなければならないと思うが、委員会で町の施策内容についての議会の意見の反映が、聞くだけでなくて行政側

		の姿勢としてあると思う。それは我々の勉強の深さにもよる。もっとよいものにするためには行政側よりもっと勉強しなければならない。効果を挙げている面はあるが、住民の立場から言えば、もっと頑張らなければいけないと思っている。それを全協でどうするかは、また別の話と思う。
	足立議長	委員会も全協もいろいろなことが話せたり、よい場だということは私も承知している。ただ、議会側の委員会、全協に臨む姿勢として、執行部から提案された中身について事前の知識を持ったり、取り組みしたりする姿勢が全員とは言わないが、ぶつけ本番みたいに委員会に出されて、また執行部側は、その場を何とかというのが最近かなと思っている。姿勢として、議会も委員会をもっと大事にしてほしい。臨む姿勢をそれぞれが持つて、どういう姿勢で臨まなければならぬか自覚してほしいと思う。岩美町議会は1期から10期まで、幅広い議員の集まりだ。知識も経験も違うが、今の体制を維持していくのであれば議会も考えてほしい。提案側ももっと丁寧に提案してほしいと思う。今のやり方を継続するならそこを再確認しなければならないし、議員一人ひとりにそのことを理解してもらい、議会としても努力していただきたいと思う。執行部にも議会として申し入れをしたい。今日は言いにくいことを言っている。失礼な話になっているかもしれないが、ぶつけ本番で出た委員会の中で自由に言えるのはよいが、それなりの準備をして入るべきだと思う。委員長、その辺の思いだ。
	澤委員	前期に総務教育の副委員長をした。執行部から事前に聞き取りをした。事前に聞いて、執行部にもいろいろと資料ややり方を要望したりした。それを受けて、執行部は出してきていると思う。正副委員長が聞く段階で、正副委員長の多少の思いは、委員会の議論を深める場にするようにということでやっていた。今回特別に変える必要があるのかと思う。
	柳副議長	議長が諮詢をかけられた理由が、議会がそもそもその責務を果たせていない現状であるという危惧だと思う。(1)の議題を読むと、やはりどの方向で審査をかけば職責が果たせて、執行部とともによいまちづくりができるかという運営方法の話だが、結論的には私は、今の流れをもう少し丁寧にするのが先決だと思う。他のところみたいに本会議を開会して、その後議案を全協なり委員会で審査という形になると、なかなか変更もきかない部分もある。今の岩美町の審査の方程式でいうと、一番初めの常任委員会で本来ならもう少し慎重に審議された中で、議会も執行部と議案を作り出していくということだったと思う。議会がそれをまっとうに果たせているかと言えば、そうではないということになるだろうと思う。議

		<p>会も反省すべきは、時間を気にして議会が突っ込んで提案していくにかななければならぬ部分、指摘しなければならぬ部分を議会が放棄していたという現実もあったと思う。昔は3常任委員会あったものが2常任委員会となり、当時より複雑多岐になっているはずなのに、委員会にかけられる案件が少ない。全協も案件が少ない。双方の担当常任委員会も慎重な審査もせずに上がってきて、議会も反省しなければならない。執行部も言い方は悪いが、出したくない部分は議題外の資料に入れていると思う。まともな議論もすることなく予算化して議決しているということが、議会としても大きく反省しなければいけないところだ。(2)も含めて議会が手を抜いていたと言われても仕方ない状況もあるし、反対に言えば、行政側もここは出さないほうがよいということが、今回の件に限らず段々広がってきて、いちいち報告しなくてもよいと、報告したくないと言ってもよいくらいな形となってきたいるのが実態ではないかと思う。委員会の活性化を言い続けてきているが、何も分からず審査というわけにはならないし、自己研鑽も含めて委員会でどのようなバランスをとるかも必要だと思うが、もう少し委員会で議会も執行部も死に物狂いで検討されないと、これからどんどん大事なことが抜けて結局不祥事につながり、議会不要論にもつながる可能性がある。町民の生活を拘束するだけの議案を審議して議決する我々は、もう少しきちんとした形で委員会で施策を徹底して審議する中で、議案を議会もかかわる形で本会議に上程していただくようにしなければいけないと思っている。</p>
	足立議長	<p>併せてよいか。本会議主義の時代を経験した者として言わせていただくと、だから今の状態になったということ、それは田中委員長も経験しておられるが、本会議でぶつけ本番にすると、過去には一つの議案で三日も四日もしたことがあります、これではいけないということでこのようになった経過もある。今の制度になったことについて、議会ももう少しきちんと委員会審議も全協審議も、執行部にも言わせていただきが、議会に相談しなければならないことをきちんと挙げてこいと。議会も提案されたものには、時間を持って準備しながら臨んで審議する姿勢を再確認してほしいと思っている。</p>
	柳副議長	<p>付け加えさせていただきたい。委員会前にレクがあると思うが、案件についてほとんど執行部が決めると思うが、報告であっても議会は当然指摘すると。各常任委員会で報告であっても全協で協議事項になるという確認のもとに、新しい議員にも指導という言い方は失礼だが、執行部が考える報告は、複数の職員でなく、ある一部の職員としては報告に挙げた以上は、議会は「うん」ということだと思うが、どんな案件で</p>

		あろうと指摘するのが議会の役割なので、執行部に対して、報告事項であろうと協議、審査事項であろうと、議会は物申す立場にあるということを改めて新しい議員の方に失礼だと思いつながら言うが、議会としては会議に諮られる以上は、これについて改めて指摘させてもらうということを言えることも確認しておかないといけない。昔は常任委員会でも、もつと積極的に発言していた。そこは議会も反省すべきだ。逆に執行部ももう少し詰めた、水面下にある中身も議会に報告、審査してもらう姿勢を示すべきだ。特に教育委員会は、隠しがたくさんある。そこが悪いのか議会が悪いのかと言えば、どちらも悪いと思うが。改めて反省しながら、今の形式の下で慎重な審査をしなければならない。
	田中委員長	現状のスタイルは常任委員会、全員協議会、本会議という流れは改めて確認できると思うが、議案の事前審査という批判があるが、それは住民に見えないところでやるなという批判だと思う。しっかり常任委員会、全協でやればやるほど、本会議でのやりとりは少なくなる。本会議ではものを言わないという、事前審査批判にどう答えるかということもある。執行部側としては本会議に臨むのと同じように、事実上決着がつく場となる。それにふさわしい十分な資料も提出すべきだ。見えないところでやるなという批判との関係で言うと、常任委員会の記録が公開できる状況をつくるということも当然求められる。そこはこれから我々が取り組もうとしていることにも合致してくると思う。クリアしなければいけない点があるし、それは執行部にもそれに対応することを求めていくことになると思う。その辺はどうか。あらかじめ言っておくが、記録の公開と審議の現場を公開するのは別思っているので、記録の公開と言った。
	足立議長	委員会の傍聴でも、もう少し事前に町民に中身もきちんと公表して、委員会の中でどのようなことが議論されているか見てもらうことも必要と思う。例えば局長ともこの間協議をしたが、このたびの不祥事についてもこれだけマスコミにも報道されているのだから、岩美町チャンネルでも全協の中身を町民に知らせたらと言ったが、「できないルールだ」と言われた。いろいろな意味も含めて、もう少し全体を見てもらう機会や、傍聴の機会を増やす努力も必要だと思う。そうすることで効果も出てくると思う。
	澤委員	今までの委員会も、興味のある人は来ている。
	足立議長	分かっている。それをもう少しPRしてはという意味だ。
	田中委員長	現状はどうか。
	鈴木議会事務局長	定例会は事前に防災無線で言っている。特に一般質問は、議員がどのようなテーマで質問するのかということを流して

		いるし、HPに載せている。定例会前の委員会はHPで開催日と最初の案件だけを載せている。以前からそのようにしているので、私もそのようにしている。急きょの全協等についてはお知らせしていない。
	田中委員長	定例会前のものしかしていないということか。
	鈴木議会事務局長	はい。この前の1日と4日の委員会については、プラスアルファで開いたい委員会だったので、それはHPに載せた。
	田中委員長	それは議会の判断でやっているのか。
	鈴木議会事務局長	そうだ。載せ方について、執行部と議論した結果かということは分からない。
	田中委員長	載せる文章は誰が作っているのか。局長か。
	鈴木議会事務局長	そうだ。
	足立議長	防災無線でも言ってみてはどうかということだ。
	鈴木議会事務局長	これまでのやり方がそうなっているので、それを変えるとなると執行部とも周知の仕方について協議しなければならない。それは議会の決めることだと言われると思うが。
	田中委員長	それは執行部に言われる筋ではない。
	鈴木議会事務局長	それに合わせた審査事項や報告事項の挙げ方をしてくるかもしれない。
	田中委員長	定例会前のものしか今は周知していないということだが、議会の活動については知ってほしいから、定例会前のことだけに限ることはない。
	足立議長	ただ局長としては、ずっと同じことをしてきているので、変わったことを局長だけの判断でできないということだ。
	鈴木議会事務局長	議員にもどういう載せ方をするということを了解していただかなければならない。勝手に載せたということになる。
	足立議長	そのとおりだ。
	田中委員長	ここで議論をして、次の機会に皆さんに示して異議がないればそのようにすればよい。議会の活動を町民に知ってもらうことが大事なので、それはやろう。
	鈴木議会事務局長	もう一つ。 この前の全協の議題で、テレビ放映をどうするかということだが、基本的には議会側がテレビ放映をしようということを決めれば執行部は対応してくれると思うが、これまでの考え方方が定例会前の全協の協議事項と聞いている。例えば、今回のような異例の全協について、テレビ放映すべきと議会側が判断すれば執行部と協議して準備はできると思う。それを決めるのは議運とかで議長の諮問で判断していただくことだが、今回私と議長の意思の疎通ができていなかつたので、調整ができなかつたと思っている。
	足立議長	よい機会なので、(1)に含まれるものとして、委員会の開催日や開催内容をきちんと町民に防災無線でも言ったりする

		努力をすることによって、議員も委員会に臨む姿勢が変わつてくるのではないかと思い提案している。
	田中委員長	議会の HP に載せるのは事務局ですか。
	鈴木議会事務局長	こちらで原稿を作り、総務課にこのようなものを載せたいと送る。基本的に総務課が手を加えることはない。
	田中委員長	議会の活動が最大限見えるようにしなければならない。
	足立議長	HP を見れる町民と言ったら・・・。
	田中委員長	いろいろな場面でそういうことをやるということだ。
	柳副議長	あえて言うが、どれだけの者が HP を見るかと言えば、皆無に等しいと思う。行政のことは岩美町チャンネルで放映するのに、議会のことはしないのかということだ。言わなかつた議会が悪いのかもしれないが、議会日程くらいテレビに載せればよい。年配者が見るのは、HP ではなくテレビだ。若い人は HP を見るというが、議会に関心のない者は見ない。
	田中委員長	関心のある人が見ればよい。
		※個々でのやり取りとなり、聴取不能
	田中委員長	岩美町チャンネル、防災無線、HP、たぶん岩美町の HP はアクセスが少ないと思う。なぜかというと、値打ちがないから。行事を見ても載っていない。何のための行事欄かと思う。リピーターが生まれない HP だ。
	鈴木議会事務局長	こういう状況を HP に載せたほうがよいのではないかと思わないこともない。載せる情報、載せない情報があると思うが、その判断をどこでということもある。
	田中委員長	そんなに難しい話ではない。人がいないということだ。
	足立議長	それを改善していこう。
	田中委員長	体制をとらないと HP の改善はできない。町長の問題だと思う。
	足立議長	方向が見えてきたのだから、それは次の問題だ。
	田中委員長	委員会、全協の審査を充実させるためには、やはり事前審査批判にならない状況をつくるということだ。記録は今は要点筆記だが、要点筆記でないものにしようという方向で今進めているところだ。それは改善が図られると言えると思う。とりあえず（1）は以上で終わる。
休憩	田中委員長	休憩する。 11時08分 休憩
再開		再開する。 11時18分 再開
審査事項(2)	田中委員長	審査事項（2）不祥事が続く町行政への議会の対応について。 改めて言うまでもないが、直近では総務課、教育委員会、健康長寿課と、ちょっと続きすぎだ。なぜそうなるか、どうすればよいか、チェックする議会としては何らかの行動を起

		こすべきだと思う。議論していただきたい。
	足立議長	局長、町長の処分は3月までだな。処分中にまた処分を科せることはないな。
	田中委員長	続くことがなかつた。
	柳副議長	報道機関へ出すということを全協で言わなかつた。
	鈴木議会事務局長	副町長に確認したら、担当課長が全協の中で説明したことだった。
	足立議長	町長の処分中にさらなる処分ということは町政の歴史の中でもない。
	柳副議長	新聞にも名前が出ていないと思う。議長が心配されている、町長は3月まで懲戒的な部分があるのにダブルになる。今度は5%やそこらではきかないと思う。議案的な部分においては町長、副町長、担当課長と、出る時にまた職員の名前は出てこないな。
	鈴木議会事務局長	分からない。
	柳副議長	いつもそうだ。事を引き起こした職員の名前は出ない。出したらいけないのか。ずっとだ。被害者はみんな議会に名前が出て、加害的な名前は出ない。おかしいと思う。
	田中委員長	それも含めてになるかもしれないが、起こしてはならないわけだ。行政の執行がきちんとやられてないのが問題だ。ならないように、となる原因がどこにあるか。いろいろと調べて検討して、必要なら改善の提言でもしないといけないと思う。ことがらの内容については、今回のことだけではなく、この間起きたこと、例えば税務課のことでも。改善策が報告されたが、それが実際どうなっているか。それも含めてこの間の不祥事の対応策がどうなっているのか。実際にどのように執行されているか。今回の不祥事については常任委員会、全協で聞いたが、改めて今回の改善策について仕事の意味も含めて事細かに聞き取りすることが必要だ。議会としてそのような行動をとるべきなのではないかというものが私の提起だ。どうか。
	柳副議長	改善策と言ったが、そもそもルール化してあって常にやっておかなければいけないことだ。どこの課もルール化してあると思うが、現実はしていないということだ。
	田中委員長	全協で橋本課長も言っていたように、ぜんぜんやれていないうことではなくて、抜けている部分があるという説明だった。
	柳副議長	違う。私が言っているのは、やらないといけないこととして決まっていることだったが、割愛していたということだ。どの課でもルール化していると思うが、どの課もしていない実態があるのでないかという話だ。ましてや、不適切な処理があった時には町長まで上げないといけないことでも、上

		がっていない話もあるんでしょという話だ。
	田中委員長	聞き取り調査をするということだ。報告してくださいではなく、聞き取り調査する必要があると思う。産業福祉常任委員会で負担率の案件を説明した田中企画財政課長が資料の誤りについて訂正したが、審議が終わった最後のところで私が今これだけチェック体制のことが問題になっている時に、ただ間違ってましたと言つただけで一言もなかつたと、どのような認識かという話をした。今回起こった健康長寿課のような不祥事が起こる可能性がある土壌があるのではないかと危惧する。体質になっているのではないかと言つた。そのような問題意識があるので、起きていることは調査して検討して、必要ならば提言を議会としても行う時ではないのか。
	柳副議長	それは実地の調査ではないのか。
	田中委員長	実地の調査だ。
	柳副議長	議会の権限から逸脱するのではないか。
	田中委員長	逸脱することはしない。
	柳副議長	どういう形がとれるかということだ。
	田中委員長	必要な聞き取りをするということだ。報告を持ってこいという話ではなくて。
	柳副議長	実地調査はできないと思う。
	田中委員長	やり方はいろいろあると思うが、まとめて言うと聞き取り調査だ。100条ではなく、96条の調査でどこまでできるか整理しなければならない。
	澤委員	例えば、委員会が現場に行ってみるということか。
	田中委員長	出かけて聞き取りするということだ。分かるまでするということだ。
	柳副議長	実地調査は権限外ではないか。
	田中委員長	権限外と言っても現に不祥事が起きている。行政執行に誤りがあるわけだ。そこをただして改めさせようと思ったら・・・。
	柳副議長	区分けで、通常の議会の権限で・・・。
	田中委員長	だから、100条調査ではない。96条で調査権限があるだろう。事態が分からないとどうしようもない。
	柳副議長	実地調査はいけないはずだ。
	田中委員長	実地調査ってどういう意味か。
	足立議長	ちょっとよいか。問題点は2つあると思っている。 ① 不祥事が続いている。 ② 12月に課内で承知していて調査していることを、トップに報告があったのが1月。正月明けだったということだ。 これが何ら問題にならないということがどうかと思う。
	田中委員長	それも含めて議会として、要するに執行過程に問題がある

		のだから、それをただすのは議会だ。議会以外に誰がするのか。行政の努力を待っているだけでは、議会の役割を果たしたことにはならない。何が問題か調べないと分からない。そのためには私はシステムが複雑だと思っているので、そこで人間の関わりが必要か、それができていたかどうか等、聞かないといけない。それを理解するためには、システムも分からぬといけない。事柄を明らかにするために、必要な範囲で聞き取り調査をするということだ。それができないと議会の存在意義がなくなる。
	柳副議長	聞き取りという部分で、実地の調査というのは現場に踏み込んで行くのはいけないと思っている。さっき、現場に行かないと分からないと言われたが、それはできないはずだ。
	杉村委員	委員長が言われる聞き取り調査は96条を根拠としているが、私には理解できないので局長の見解を聞きたい。100条以外でできるのか。
	田中委員長	96条で調査しておいて、議長告発もできるような強制力を働くせなければならない時に100条となる。普通は、最初は96条だ。いきなり100条はない。100条になるような事案ではない。
		※個々でのやり取りとなり、聴取不能
	足立議長	細かいことは置いといて、できることを、そうは言っても今までは、何回も議長として町長に申し出した。以前から課長会で言い、朝礼で言い、あらゆる機会で言って、次はこんなことを注意せよと言ったら、言ったことが起きていると町長は言った。執行部は頭を抱えているのが現状だ。我々が関わって協力して、良い方向になるように議会もしたい。越権行為にならないレベルで執行部と改善策を協議して、報告する場があれば報告する場を持つので、その辺のことを理解してもらっておいて終わろう。
	田中委員長	どういう形でことを運ぶかについては、法的手続きも含めて整理して明確にして皆さんに示すということで・・・。
	足立議長	進むということは理解してほしい。
	田中委員長	やりたいということは理解してほしい。
	杉村委員	やりたいということは調査のことと思うが、私の今の気持ちは、2月4日のNHKの放送の中で、懲戒処分を含めるような発言があったように、また聞きだが聞いている。今後行政側がどのような政治判断をして処分するのかを見てから考えたいと今の段階では思っている。調査を進めていくのだということまではどうかと思う。
	田中委員長	その点について言うと、問題が懲戒処分に当たるか当たらないかということで左右される問題ではない。打ち続いているので、これは何とか手を打たないといけないということだ。

		起きている事案について、どんな懲戒処分をするかしないかみたいな話ではない。
	足立議長	それは執行部の判断だ。
	柳副議長	今後も見据えたうえで、行政のチェック体制等々についてどうあるべきか考えていくということだな。
	田中委員長	起こらないように、改善策につながるような行動を議会として取らなければならないと思っている。処分されるかどうかで左右されるものではない。それは行政が考えることだ。このようなことが続くのは、どこかに問題があるのではないかという認識だということだ。それが何か、どこに問題があるのか、改善策があるとすれば議会として提言していくような方向で進みたい。そのようなことに議会として取り組むことを了解していただけるかということだ。
	杉村委員	今の段階では、私は踏み込めない。
	田中委員長	どの段階だったら・・・。
	足立議長	そのような意見も意見だ。
	田中委員長	澤委員、どうか。
	澤委員	お任せする。
	田中委員長	副委員長、どうか。
	寺垣副委員長	了解する。
	田中委員長	具体的に整理していきたいので、その時点でまた皆さんに示してスタートすることになる。その時にまた判断してほしい。それに向けて準備したい。よろしくお願いする。(2)は終わる。
審査事項(3)	田中委員長	<p>審査事項（3）各種事業地元（受益者）負担率の変更手続きについて。</p> <p>産業福祉常任委員会での町長の発言をかいつまんで言うと、副町長をトップとして、副町長と課長とで構成された各種事業地元（受益者）負担率の検討委員会で、変更案を議論し決めて、それを行政改革推進委員会に意見聴取したということだ。そこで了解をもらい、議会に報告するというものだ。過程の中で、役場内部の議論の後に議会の意見を聞くのがよいのか、行政改革推進委員会に意見聴取をして、それを反映させたものについて議会の意見を聞くのがよいか悩んでいるということだ。どの時点で議会の意見を聞くのがよいか、議会で議論してほしいというのが町長の発言だ。私が思うには、施策内容を固める過程のどの段階で議会に関与してもらうかという話だと思う。議案としては出てこない。議会で議論しようとすれば、一般質問しかない。そういう条件の中で、どの段階で議会が意見を表明するかということだ。</p> <p>澤委員、どうか。</p>
	澤委員	行政改革推進委員会にかけるまでに聞かせてほしいと思

		う。ただ、推進委員会にかけるまでに議会が決めたということがあまりにも強ければ、推進委員の方が決めにくくなるのではないかということはある。
	足立議長	説明を受けた時に、行政改革推進委員会の中で議論されたことなので、中身については意見を言わないほうがよいと思った。運用は職員だけで決めたということなので、運用について質疑させてほしいと言った。行政改革推進委員 10 人～ 11 人で協議をして、このような中身になったと言われた。議会はどうこう言えないと思った。
	田中委員長	杉村委員、いかがか。
	杉村委員	議会の議決にあたっては、事業を実施する予算案を通してでも議会議決があるので、当然に各議員の判断が負担率にもある。いちいちの負担率がこれでよいかということではないが、そういうことを踏まえると、当然に議員はフリーハンドで議決にあたって判断するわけなので、中身だけの審議の後に仮に議会が意見を求められても、それは聞く程度で、行政改革推進委員会の了解が得られたからこれまでいくと執行部側が政治判断したとしても、そのあとに当然に各議員の政治判断がされるべきだ。それがなければ議会制民主主義はない。私は最後だけでよいと思う。もし執行部側が心配なら、行政改革推進委員会に言う前に、このように考えているという報告くらいは議会にあってもよいと思う。
	足立議長	前にか。
	杉村委員	一番大事なのは、行政改革推進委員会の了解を得て、この案でいきたいという執行部側の案を議会に提出すべきということだ。
	柳副議長	委員長に確認だ。 最終的に議会が関わりを持たなくてもよいという話で、さつき杉村委員が言われたのは、議会は議決権の行使をしない案件だが、片や予算執行する時には議会の議決があるので、そちらでやればよいと言われるが、議会がまったく承知していないことを、しかもルールで負担率という表にまで明確にされたものを、私は気に入らないから否決することができるのか。私はそういったことはあってはならないと思う。事前にどこかで議会の意見の反映なり、議会が了とする場をとっていただきたいという思いでこの件は進んできたと思う。まったく議会は知らなかつたで、執行部と行政改革推進委員会に決めてもらつたらそれでよいのではないかと、あとは予算措置の時に、議会として気に入らなかつたら否決したらよいということはできないはずだと思う。
	田中委員長	ちょっと待って。今杉村委員が言われたことは、審査事項（1）で審査したことを否定する話になる。これは負担率の

		問題だけではない。負担率の問題について議案でないと言つた意味は、言い方が厳密ではないことがあるが、例えば、負担率を使ってどこかが事業をすると。それは当然予算に含まれる。その時にフリーハンドで議論するからそれではよいという意見だった。そういうふうにしか聞こえない。それが議会制民主主義だから、事前に議会が意見を言うことはないと。そのようにしか聞こえない。私はどういう意味か聞こうと思ったが。要は、議会の意見の反映のさせ方だ。出た結論をよいか悪いか判断する話ではない。地元負担率の問題なので、当然町民の負担をどのようにするかという話だ。出てきた結論を、本会議の予算審議の時に判断すればよいという意見だった。そのようにしか聞こえない。今私が指摘したことについて、どこがどんなふうに理解が間違っているか説明していただきたい。
	杉村委員	現状は結果として挙がってないので、現状の議決にあたつては予算のところでしか言える場がない。それが現状だ。違うか。今はそのようにしかできない。
	田中委員長	事実上意見は言えない。言っただけの話だ。
	杉村委員	言われるか、言われないかは・・・。
	田中委員長	いやいや、言っても言っただけで終わるということだ。しかも町民の・・・。
	足立議長	委員長、委員会をきちんと。
	杉村委員	だから先ほど申し上げたとおり、執行部側が内部で検討し、行政改革推進委員会の意見も聞いたうえで、町長がこの負担率でいきたいという政治判断をされれば、それを議会に説明すべきではないのか。
	田中委員長	では、町長が今言っていることは、論外だという話か。町長が議長を通してここに提案しているのは、議会の意見も反映させたいということがあり、それはどの時点がよいのかということを議論して決めてほしいということだ。それは論外という意見だ。そうしか聞こえない。
	杉村委員	もう一度言ってよいか。 執行部側が案をつくったら、それは当然議会に・・・。
	田中委員長	だから、どの時点で。
	杉村委員	だから、執行部側というのは、副町長をトップとした組織として案をつくって、行政改革推進委員会の意見を聞いたうえで、町長はこの案でいきたいと政治判断する。それをそのあとで、議会制民主主義だからここで諮るわけだ。そこに一番問題があると思う。町長が行政改革推進委員会の前に意見を求めるのか、行政改革推進委員会の了解をいただいてから意見を求めるのかということで悩んでおられるということだが、そんなことは当然そのあとだという意味だ。

	田中委員長	理由は。
	杉村委員	何度も申し上げているとおり、執行部側の意見が決まってから、議会側はそれに対して意見を言うということだ。当然だ。
	田中委員長	それは説明になっていない。答えになっていない。なぜかというと、行政側の案を変えるにあたって、当然行政の案があつて行政改革推進委員会の意見を聞く。
	足立議長	時間延長して。
	田中委員長	12時になるが、時間延長をお願いする。 それを示して、さらによりよいものにするために行政改革推進委員会の意見を聞くわけだ。その方法もあるし、内部の案を町民に示す前に議会に聞いて、よりよいものにしてそれを行政改革推進委員会に示すということだ。だから私は、あなたの言う理由は、私の問い合わせに対する答えになっていないと言っている。
	杉村委員	私も委員長の言っていることは理由になっていないと思う。
	足立議長	皆さん、どちらがよいか・・・。
	田中委員長	杉村委員は、行政改革推進委員会の後だということだ。澤委員は、行政改革推進委員会の前。
	澤委員	前でよいが、あまりにも議会の意見が反映されたような捉え方を行政改革推進委員にされるとちょっと。
	田中委員長	そこは行政改革推進委員会の良識だと思う。 副委員長はどうか。
	寺垣副委員長	行政改革推進委員会に相談する前に言われたら、地元はかわいいし、どこまでもものが言えるのかということがある。町長が迷っていると言われたが、相談を受ける方も迷う。それなら今のままというのも手だと思う。
	田中委員長	参考までに、前に負担率審議会があったが、その時の構成メンバーを確認していただきたい。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 12時04分 休憩 再開する。 12時12分 再開
	田中委員長	4人の意見は、2対2だ。 私と澤委員は前。寺垣副委員長と杉村委員は後。
	足立議長	では、オブザーバーとして私たちの意見を言ってよいのか。
	柳副議長	議会は一番後が筋だと思う。ただし、どうしても議会とのかい離があった場合は、もう一回差し戻してもらえるような意気込みで議会もいかなければならぬということだ。負担率が決まったら、肃々と予算執行していくということだ。原則としては、議会が最後に報告を受けるべきだと思う。

	足立議長	私も後だ。 ただし、きちんと意見を言う場、聞く場を持つてもらうことが必要ということだ。
	田中委員長	聞くというのは、変更もありうるということか。
	足立議長	そこから先は執行部の判断だ。
	田中委員長	もちろん判断だが・・・。
	足立議長	もちろんノーもある。イエスもある。
	田中委員長	ノーもある、イエスもあるということだな。
	杉村委員	最後に報告を求めるという発言もあったが、当然そこで各議員が意見を言って、変更すべきところは変更すべきだ。どうしても反対という気持ちがあるなら、予算案の中でこれを反対すると言うしかない。それでよいと思う。報告だから意見を聞く意味はないというような、その姿勢は受け入れられないということだ。
	田中委員長	4日に確認したから、それはない。改めて言うと、報告事項であっても審査事項にするということは、前提として報告事項でも審議することだから、意見を聞かないということはない。ただ、意見を聞いた時にその意見が反映される可能性は・・・。
	足立議長	委員長、あとはどのように委員長がまとめられるかだ。
	田中委員長	結論的に言うと、議運の中は2対2。正副議長は、行政改革推進委員会の後という結果だったということを町長に報告していただきたい。
	足立議長	町長にきちんとその中身を報告する。
	田中委員長	それだけでは町長も判断しかねる。正副議長のことも付け加えて報告していただきたい。(3)は以上だ。
その他	田中委員長	その他、局長から。
	鈴木議会事務局長	二つお願いしたい。 一つは、会議録は要点筆記ということで、事務局で作成して各委員長の署名をもらって保管しているが、町民等から公文書の開示請求があった場合、閲覧は事務局でしてもらっているし、写しの交付が請求されれば、議長判断になるが交付している。最近はSNSとかインターネットとかがかなり普及して、個人でも情報発信される方が多いが、交付した会議録の写しがインターネット等を通じて世界に出ていく。この間県町村議会議長会の事務局研修会でもそういった問題があつたが、その時は議員が発信しているということだったが、議会の中でこのような議論があったとかいうことを瞬時に、タイムリーに載せて出したりすることも今はできる。会議録について載せることを前提に要求された場合、交付してもよいか。拒むことは難しいと県議長会にも言われたが、相談させていただきたい。

	田中委員長	どうか。
	杉村委員	委員会、全協等の会議録の公開について論議をしてほしいと申し上げ、それからずっと論議がない。県議会は全部あげている。議運のネット中継もやっている。仮に私費でアップしていただけるのであればそれは歓迎すべきことであって、まだ岩美町ができていないことをやっていただけरのだから、どんどんやっていただければよい。
	田中委員長	澤委員、どうか。
	澤委員	皆さん、責任ある発言をしているのだから、どんどん出せばよい。
	田中委員長	副委員長。
	寺垣副委員長	最終的には議長判断だと言われた。議長の判断に従うべきだ。拒むのが難しいというのは分かる。拒否はできないと思うが、利用目的を鑑みて議長に判断してもらうべきだ。
	田中委員長	議長に判断してもらうというのは、基本的に OK とか。
	寺垣副委員長	基本的に OK だ。
	田中委員長	拒む理由がないということでなく、認めればよいと思う。ホームページに載せようと、コピーして配ろうと。個人情報にかかることが議論された場合は当然・・・。
	足立議長	そういうことも含めて、早急に判断させていただくということで今日はよいか。
	杉村委員	委員長、申し訳ない。もう一つ。 最初に申し上げたとおり、当岩美町議会が県議会のように各委員会なりの会議録をホームページにアップしていれば、そういった請求もないと思う。本来ならそちらの作業を進めるべきだと思う。
	足立議長	段階的に考えていきたいと思う。今日の議題については、早急に結論を出させていただいて、局長を通して全議員に判断を通知したい。よろしいか。
	皆	よい。
	足立議長	杉村委員、よいか。
	杉村委員	はい。
	足立議長	では今日のところはよいか、委員長。
	田中委員長	よい。 では、二つ目。
	鈴木議会事務局長	* 「平成30年度岩美町議会議員研修会実施要領（案）」配付 12月の全協の時にも話したが、岩美町議会で議員研修を企画させていただきたいということだ。2月27日に全国町村議会議長会から講師をお願いして来ていただきたいということで、実施要領案（案）をつくってみた。 *案により説明

	足立議長	6の予算措置については、私から説明したい。 皆さん、いろいろな意見があると思うが、予算措置についてはこのようなことでお願いしたいと思っている。もちろん参加費は参加者負担、それから講師の旅費は全国町村議会議長会、講師の旅費は岩美町議会費より出させていただく。講師への土産代は議長交際費より実費を負担させていただきたい。議員の費用弁償は岩美町議会費より支出させていただきたい。皆さんで予算案についてご意見があれば聞かせていただきたい。
	田中委員長	どうか。よいか。
	柳副議長	問題ないと思う。
	鈴木議会事務局長	財政にも予算執行の許可を取りたい。
	足立議長	ここで相談したことを財政に相談させてもらう。
	田中委員長	日程案はよいか。
	皆	よい。
	足立議長	必然的に副議長、議会運営委員長は強制だ。出る、出ないではなくて、出ないといけない。そのことだけは理解しておいていただきたい。
	田中委員長	望むところだ。
	鈴木議会事務局長	先ほどの負担率審議会についてだが、平成16年の時に地元負担率審議会が残っていたようだ。この時のメンバーはみな議員だ。議長、副議長、総務、教育厚生、産業建設それぞれの常任委員会から3人ずつということで、全部議員だ。
	足立議長	分かった。これは事実だ。
閉会	田中委員長	以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 12時32分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美

(

(